

知的財産に関する講習会を開催しました

12月25日（木）、長岡工業高等専門学校 420 講義室において知的財産に関する知識を深め研究成果の効果的な知的資産化を推進することを目的とした知的財産に関する講習会を開催しました。

講習会では、吉井国際特許事務所所長の吉井剛氏から、「特許の基礎知識」をテーマに、知的財産に関する概要、特許の本質、手続き等について講演があり、教職員等 28 名の参加者は、講演者の話に熱心に聴き入るとともに、講演後の質疑応答も活発に行われ有意義な講習会となりました。



講演を行う吉井所長



熱心に聴き入る教職員